

ORCCAJ 問題に関する対応の方針

2005.9.4. 理事会提出

JSAF 執行部

1 基本認識

(1) JSAF としては、ORCCAJ の設立と事業の実施にいたるプロセスには以下のような問題点があり、公正でなく、容認できない。

異なる意見の外洋加盟団体を議論から排除してきたこと。

実際に計測業務を行う関係者に十分な説明を行わず理解を得ていないこと。

本年3月までJSAFが実施していた計測証書の発給を何の事前了解もなく、また、JSAFのリソースを無断で利用し、肩代わりし、計測証書の発給を人質に捕るような形で既成事実化を図ったこと。またその際、JSAFあてに申し込まれ発給の用意も完了していた計測証書を破棄していることなど。

ORC、RORC などにJSAFの外洋活動に関し誤った情報を伝え信用を傷つけたこと。

これらの活動に、J S A F の役員など然るべき立場にあるか
あるいはあった者が深く関与していること。

なお、法的にも問題が指摘されており、必要な場合には対応
を行う必要がある。

(2) したがって、先ず原状回復が必要であり、ORCCAJ は、本
年度の活動を基本的に凍結し、計測証書の発給も J S A F の
事業に戻さなければならない。JSAF 執行部が、ORCCAJ に
対し計測証書を JSAF の名の下で発行するように求めたのは
こうした考えを背景にして、これを解決の第一歩としたいと
の考えであった。しかし、ORCCAJ が対応する前に計測員諸
氏の反対で計測証書は JSAF が発給する事態になっている。
また、ORCCAJ 関係者は、国際組織に与えた J S A F に関す
る誤解を解く必要がある。

(3) J S A F 執行部としては、この問題に対処するに当たって、
レースシーズンを控えた会員に迷惑をかけないことと、厳正に
対処することを基本方針としてきた。このため時間を要した面
はあるが、今回の理事会でこの方針が了解されれば、これを堅
持するとともに、先の書面理事会で了承を得た外洋の新体制の

もとで JSAF の外洋活動活性化を進めることで責任を果たしたい。また、会員に対しても事態の説明を行う。

2 ORC のクラス協会に関する特別加盟団体の取り扱い

上記のような原状回復が行われ、今回の問題が解決される場合には、ORC クラス協会の是非について検討し得る。そのために、JSAF の考えを以下のとおり明らかにしておきたい。

昨年来のオフショアセーリング協会の考えとは異なり、外洋活動の一部分の協会化であり、外洋セーリング活動の活性化につながるのであれば、承認し得ると考えられる。

ただし、上記の事情にも鑑み、以下の条件は満たされる必要がある。

関係者の総意をもって設立されること。少なくとも外洋加盟団体の総意をもって設立されること。

今回の問題の責任者がクラス協会の役員にならないこと。

JSAF はもとより、外洋加盟団体との共存が可能である旨確認されること。

事業内容については JSAF と協議すること。

なお、いずれにせよ金銭出納関係の整理は必要である。

なお、今回提出された日本 ORC クラス協会については、

原状回復が行われていない下での提出である。

総意による設立のプロセスを経ていない。

役員に関し JSAF が付している条件に合致しない。

JSAF,外洋加盟団体との共存に配慮しているとは考えられない。などから承認しない。

3 責任問題

既に、富田氏及び福田氏について委員長などの役職の辞任を求め、辞任の申し出があったことは書面理事会で報告の通り。しかし、これまでの富田氏の行動は、常務理事時代、理事兼外洋計測委員長時代に行われたものであり、容認できない。したがって、理事会としては、理事の辞任を勧告する。

4 計測関係者への対応

ORCCAJ 或いは ORC 関係者は、今回の問題に際し ORCCAJ に反対した計測関係者にこれを理由にいかなる不利な取り扱いもしてはならない。

5 外洋活動の活性化

今回の問題を契機に、これを反省材料として、古川委員長の下
新しい外洋統括委員会を中心に外洋活動の活性化を図る。

6 その他

ISAF、ORC、RORCなどに生じた誤解の解消、必要な場合の法的対応などに要する費用については、予備費を当てる。